

## 事業評価とは

地域公共交通確保維持改善事業を活用した事業について、次年度ないし将来の事業をより効果的・効率的に実施するために、事業の実施状況等を振り返り評価するものです。

評価を行うことで、課題が発見され、次の事業年度で何を改善し、どうすれば効果的・効率的な事業実施となるかが明確になります！



## 事業評価の流れ

【PLAN】目標設定（～6月末日）

地域公共交通計画（本体及び別紙）において、地域が「目指すすがた」を実現するために実施する事業の目的を明確にし、それに合った目標を設定します。

【DO】事業実施（10月～9月）

【CHECK①】一次評価（～1月末日）

協議会が自ら評価を実施し、事業実施状況の確認や改善点の把握を行います。

【CHECK②】二次評価

運輸局に設置された第三者評価委員会において、一次評価の結果に対し、客観性・妥当性の検証及び、今後に向けてのアドバイスを行います。

【ACTION】次期計画への反映

一次評価及び二次評価の結果を、次年度の計画や、今後の地域の取組へ反映させ、必要に応じて施策の見直しを行います。

## 事業評価（一次評価）の提出について

地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業につきましては、同事業実施要領8、およびガイダンス等に基づき、協議会で諮った上で自己評価（一次評価）を**1月末日までに**当局宛てに送付いただく必要がございます。提出いただいた自己評価を基に、運輸局において第三者評価委員会に基づく二次評価を行います。

※フィーダーについては、**補助金交付申請の有無にかかわらず、「計画認定を受けた」全ての協議会が評価対象**になります。

※評価結果は**補助金交付決定の可否に影響を与えません**。

※**車両補助**を活用した場合は、**フィーダーの評価の際にその内容も含めて評価**して下さい。

【例外】利便増進計画に基づいて実施される事業については、地域公共交通計画及び利便増進計画に係る評価で代わりとすることができます。（※計画認定時に特例の適用を受けている必要がございます。）

## 提出書類

### ①事業評価.xlsx



詳細は次ページ参照

### ②事業評価ポンチ絵.pptx



### ③添付書類

- (例)
- ・地域の公共交通体系図（鉄道、民間路線バス、コミバス等）
  - ・補助対象事業の運行系統図・区域図
  - ・補助対象事業の実績データ（利用者数、収支等）
  - ・その他参考となる資料（利用促進の取組等）



直近3カ年分の関東管内各協議会の事業評価を、下記リンク先「各事業評価の公表」にて掲載しておりますのでご参照下さい。

[https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/koutuu\\_seisaku/kakuhoiji/business-evaluation.html](https://www.tb.mlit.go.jp/kanto/koutuu_seisaku/kakuhoiji/business-evaluation.html)

## 事業評価.xlsx様式の記載事項

評価は、判定結果のみをもって一喜一憂すべき性質のものではなく、その結果を次年度以降の事業にどのように反映させ、改善に取り組むべきかという検討を行うことこそが重要です！



### ② 事業概要：

系統名、区間等を記載する。車両減価償却費等国庫補助金等の車両補助を受けている場合においては、その旨を記載する。

### ③ 前回の事業評価結果（又は類似事業）の反映状況：

当該事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように地域公共交通計画（別紙）に反映させた上で事業を実施したのかを記載する。

### ④ 事業実施の適切性：

地域公共交通計画（別紙）に基づく事業が適切に実施されたかを、A,B,C の3段階で評価する。計画どおり実施されなかった場合には、理由等を明らかにする。

A：事業が計画に位置づけられたとおり、適切に実施された

B：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されていない点があった

C：事業が計画に位置づけられたとおりに実施されなかった

### ⑤ 目標・効果達成状況：

計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、設定した目標ごとにA,B,C の3段階で評価する。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上明らかにする。

A：事業が計画に位置付けられた目標を達成した

B：事業が計画に位置付けられた目標を達成できていない点があった

C：事業が計画に位置付けられた目標を達成できなかった

### ⑥ 事業の今後の改善点（特記事項を含む）：

事業を継続して実施する場合は、必要に応じて、上記の検証結果を踏まえて具体的な改善策を検討する。

「事業実施の適切性」や「目標・効果達成状況」において、「B」「C」となった項目を中心に、そのようになった要因を分析し、事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載する。改善策は、事業者の取組だけでなく、地域の取組について広く検討する。特に、評価結果を計画にどのように反映させるか（方向性又は具体的な内容）を必ず記載すること。

また、「目標・効果達成状況」において評価の対象とならない事項を中心に、事業の実施に関して特記すべき事項がある場合には、その内容を簡潔に記載する。なお、当該年度で事業が終了（系統廃止等）した場合はその旨を記載する。